

あいづばんげ

3 平成14年
No.440



祝 卒業
希望を胸に新たなる旅立ち



- 3月の主な記事 (ページ)
- 社明運動作文コンクール作品…… 2～4
 - 特集 市町村合併⑤…………… 6
 - グリーン・ツーリズム体制整備…………… 7
 - 新婚夫妻激励会…………… 8
 - 介護保険 施行から2年…………… 13

URL <http://www.town.aizubange.fukushima.jp/>

第51回「社会を明るくする運動」

作文コンテスト応募作品紹介②

先月に引き続き、第五十一回「社会を明るくする運動」作文コンテストに応募があった作文を原文のままご紹介いたします。

自分を大切に



坂下一中 2年
薄 智愉希くん

最近、テレビなどでも、悪いニュースばかり耳にします。最近、見たニュースの中で、一番印象深かったのは、大阪の小学校でおきた殺人事件です。この事件で、五人の幼い命が奪われました。その他にも、若者による、覚せい剤、シンナーなどの乱用や、親による幼児虐待などがあります。

本日に、心温まるようないい話は、ごくまれで、次々に悪いニュースが、毎日のようにテレビを通じて僕達のところへ伝えられます。なぜ、こんなにまでひどい世の中になってしまっ

たのでしょうか。

先日、総合学習の一環として、薬物(覚せい剤など)の乱用のことについて、お話やビデオなどを見ながら、薬物のおそろしさについて学習しました。薬物を乱用してしまうきっかけとして、まず一つ、甘い言葉に騙されてしまい使ってしまうケースがあります。例えば、『これを飲むとやせるよ』とか『眠気が覚めてスッキリするよ』と親切に見せ誘いこまれてしまうのです。二つ目に、一回だけという考えで使い、後になって、やめられなくなってしまいうケースもあります。何度も使うと、幻覚などを見るようになり、時には、自殺に追い込むこともあるそうです。僕自身、「薬物って本当に恐ろしいものだ。」とあらためて知らされました。

では、どうして、こんなにまた、この世の中はよくなってしまったのでしょうか。そこで、僕は三つのことを考えました。

まず一つ。最近の人達は、自分のことしか考えていないという事です。周りのことなど、何にも気にせず、殺人などをか

し、家族や友人に迷惑をかけてしまいます。そして、後になって、自分で周りに迷惑をかけたことがはっきりわかり、その責任が、自分の肩に重くのしかかってくるのです。そのようなことにならないためにも、家族、友人、その他いろんな人達と、たくさんふれ合い、自分自身の責任感をしっかり持ち、普通の生活を充実させることこそ、今の僕達にとって大切なことなのです。そうすることによって、周りのことが見えてくると思っています。

二つ目。今の若者は、すぐ『キレル』人が多くなっています。その原因として、ストレスがたまってしまうことにあると思います。そして、そのストレスを発散させるために、薬物に手を出したり、時には、自殺に追い込んでしまうことになりま。そこで、ストレスを作らないようにしなければなりません。それには、家族の人が話を聞いてあげたり、どこかに出かけるなどして、できるだけ、ストレスを無くしてあげることが大切だと思います。そうすれば、薬物にも手は出さないし、家族のふれ合いによって、親子の仲もより深まるにちがいありません。また、心温まる家族とのふれ合いによって、ストレスが無

くなってくるように思います。そして最後は、みんな、自分のことを大切にしていけないということなのです。

僕達の学校の校長先生が、僕達にうったえるように、何度もおっしゃった言葉に、「自分を大切にしないさい。」という言葉があります。この言葉は、朝の会やいろいろな式の時には、必ずおっしゃった言葉です。僕は、この言葉を聞くたびに、「自分を大切にしろ」とってなんだろうと、いつも考えていました。でも、今ここで、わかった気がします。

自分を大切にしろ。それは、今、自分がやるべきことをしっかりやり、間違った道を進まず、自分の夢や希望への道を真っすぐ進んでいく人こそ、自分を大切にしている人なんだと。辛くても、がんばれば、きっと夢をかえらるから、決して、過ちをおかしてはいけないという言葉を「自分を大切に。」という言葉に言い換えて、僕達に伝えてくれたのかもしれない。

一度おこした、罪や過ち、そして、悲しみは、消えることはありません。一度でもおかせば、周りの家族、友人をなくすことにもなりかねません。自分だけではなく、周りの人々も苦しめ、

悲しませることもなるのです。ですから、そのためにも自分を大切にしていかなければならないと強く感じます。

いろいろと書いてきましたが、今の社会には、放火や殺人、覚せい剤などの薬物乱用、虐待やひき逃げ、その他にもたくさん犯罪があります。これでは、これからの社会が、どうなっていくのかがとても心配になります。

このままだと、この地球は、犯罪者だけの残酷な星になってしまいます。何もしなければよくなるので、小さな事から少しずつ、みんなで犯罪をなくして行かなければなりません。次の世代に生まれてくる子供達のためにも、よりよい世界にしていかなくてはなりません。そのためにも、一人の世界でなく、みんなの世界であることをしっかり理解し、一人で生きているのではなく、みんなで生きているということをわかちあって、すばらしい世界、すみよい世の中にしていくことが大切ではないかと考えます。

自分は一人ではありません。だからこそ、一人一人が自分の重要さに気づき、お互いが手をつなぎながら、生きていかなければならないと思うのです。そのためにも自分をしっかり見つ

め、自分の行動に責任を持ちたいと思います。そして、自分の夢に向かってつき進み、自分を大事に、そして、大切にしていきたいと強く思います。

奉仕作業から学ぶこと



坂下二中 2年
桑原 美佳さん

「外に早く出てー。」七月十日、今日は全校生で学校の周りのゴミ拾いをする時間である。学校から出発し近くの神社までの道のりで、ある物を発見した。それはタバコの吸いがらだ。一つ見つけたと思えば次から次へと落ちていく。タバコだけではない。お菓子の袋やビニール袋、空カンや空ビン。私はびっくりしてしまった。道路のはじめの草のかけに拾っても拾ってもたえないほどのゴミがひろがっていた。ひどい物では、神社に使うようなロープである。「なんでこんな物が、えんぎ悪い」と思いつつも拾って袋に入れた。神社につくと木がたくさんあり、この暑い日にはぴったりの日か

げができていく。そこは平和な土地のような気がして吸いこまれるように入っていた。「ああ涼しい。」と思った瞬間足もとにたくさんタバコの吸いがらがちらばっていた。よく見れば、あちらこちらに小さなゴミが落ちていた。私が思ったのはまじがっていた。そこは平和な土地なんかではない。戦場だ。

私は必至でゴミと戦った。この暑さなんか忘れるくらいのおいさおいで、しかしゴミは減らない。左を見ればタバコのかす、右を見ればスパーの袋。どこを見てもゴミだらけであった。「なんで、全然減らないの。」と、私はこの暑さとゴミにイラだちを感じていた。しかしある事を思い出した。それは自分がポイ捨てをやるがらくしていったという事。小学校の頃お菓子をかっでは、道路の草のかけや、ゴミがすててある所にいっしょにすてておいた記憶がある。その時、そのゴミをだれが拾ってくれているんだらうなんて、考えた事があったらうか。考えた事はない。

今想像ば、それがどんなに人に迷惑をかけていたかがよく分かる。今こうして拾ったゴミの中に私がすてたゴミもあるかもしれない。そう考えると人を悪く言ってもばかはいられない。

そう思うと私はすぐ作業に取り組んだ。拾っても拾っても減らなかったゴミが、だんだん減っていくのが分かった。もくもくと拾っていくうちに、ふと後ろを振りむいた。ゴミが全くなくなっていく。私は気がすごく楽になった。今まで一生懸命がんばってきたせいか、こんなにもすばらしいものとは思わなかった。その場所がきれいになっただけじゃなく、自分の気持ちまでスーとしたというか、心のごみもなくなった気がした。

私はここでゴミ拾いがどれだけすばらしいものかわかった。毎日毎日ゴミを拾っている人もいるだろう。その人達がどんなに嫌な想いをしていたかも分かった気がする。ゴミを軽々にすてる事は、人に迷惑にもなるし日本をこわすきっかけにもなる。ゴミの中に私は人の心を見た気がする。人が見ていないからといってゴミを捨てたり、ゴミが落ちていても見て見ぬふりをしたり、そういう心をなくしてはじめて、すばらしい坂下町、すばらしい福島、すばらしい日本になると思う。それぞれがそれぞれ心をみがいでいくことによつて、町はきれいに住みやすくなり、人間関係もあたたかなものになるのだと思う。そして、「心をみがくこと」そのこと自

体が明るい社会づくりにつながるのだと強く感じる。私はこの奉仕作業に取り組んで本当に良かったと今、心から思う。

家族という歯車



坂下二中 2年
二瓶 麻里さん

私の家族、それは私にとってかけがえのないもの、その一人でもいなくなったらどんな感じがするだろう。そんな事は思っても見なかったし、思おうともしなかった。

それは、春の事である。祖母は、朝、早く起きて、田植えの手伝いをしにいった。私はいつものように学校に行った。祖母は、心臓が悪いので、あまり激しい事をする、たまに、胸が苦しいという時がある。その事が私の体のどこかで不安をひきだしていた。

「おばあちゃん、大丈夫かな。」心の中で思うばかりの授業だった。なんだかその事が頭からはなれないまま授業が終わった。

私は頭の中が混雑してしまい部活を休んでまっさきに家に帰った。私はおばあちゃん大丈夫かな、いるかなと不安になりながら、家に向かった。玄関を開けると誰もいないしんとした家の中だった。

「おかしいな」と思いながら、家の奥の方に行ってみた。すると祖母が苦しそうに胸をおさえていた。私は思わず言葉がでずやっと一言いえた。「ばあちゃん、大丈夫」祖母は、涙を流していた。とても苦しそうで見てもいられなかった。ちょうどいい所に父が帰ってきた。私は父の方にまっさきにとんでいき「早く、早く」頭が混雑してしまい言葉が正確に伝えられなかった。「早く、ばあちゃんが苦しむって。」やっと伝えられた。祖母は数分後、父の車で中央病院に行った。私は家に残り泣いていた神様に祈った。ばあちゃんが元気になるようにと。

やっと私も落ちつき父のけいたい電話してみた。「はい、もしもし」父の口調はいつもと違く暗かった。私は何か嫌な事があるんだなと確信できた。「ばあちゃん大丈夫」と聞いたら「入院だ、今、集中治療室に運ばれた。」私は涙がこぼれてこぼれた。私は、声を震わせながら、「うん分かった。」と言っ

た。

祖母が入院してから、とても大変な日々が続いた。洗濯、夕食、風呂のそうじなど、ほとんど祖母がやっていた。でも考えてみれば祖母は、こんなに仕事をしていたとは思ってもいなかった。その時改めて祖母の大切さが実感できた。祖母が入院している時みんな協力して毎日を過ごしてきた。

私は祖母が退院しても無理をさせないと心の中に誓った。

私は祖母の入院を通して、家族とは、歯車のようなそれぞれが大切な存在で、だれか一人でも欠けたら家族という歯車は、そこで止まってしまふのだということを強く感じた。

祖母が入院した事をきっかけに、私は祖母の存在の大きさを知らされたような気がした。

改めて家族のそろっている事の、あたたかさ、それに祖母が「お帰り」と言ってくれる事のうれしさを感じる。

これから私のできる事は祖母を助け、はげまし、いたわってあげる事だ。なぜなら祖母は、今まで私を助け、はげまし、元気づけてくれたのだから。

家族がそろい、我が家の家族という歯車はやっとかみ合い、ゆっくりと今、動き出したばかりだ。

若者たちの プラスの側面に もつと目を向けよう

情報メディア型の青少年は
社会参加にも積極的

休日などにインターネットや電子メールを利用する情報メディア型の青少年は、消費文化にも参加する余暇活動の活発な層であり、社会問題への関心や地域への社会参加は高いという結果が出ています。インターネットなどに没頭する若者は社会問題などに無関心であると思われがちですが、むしろ逆に、情報メディアの利用によって、視野を広め、社会問題への認識を高めている若者が多いようです。

消費文化的な青少年は
努力や能力、実績を重んじる

消費文化に多く参加する青少年ほど、私生活を大事にしながら、やりがいのある仕事や自分のやりたい仕事を求め、そのために努力することを評価する前向きな面があります。また仕事での評価は、肩書きではなく、能力や実績で評価されたいと考えているようです。

「子育ては親子のがたい絆で広く」

子供は、生まれながらにして、自分の力で望ましい方向へ成長していこうとする力をもっています。そのためにも、子供自身を信じてあげることが大切です。

1年間の相談を振り返って見ますと、相談者も幼稚園から高校生までありました。相談内容も、学校入学のことからいじめ、ストレス・不登校・病弱・人間関係・高校入試・生活や勉強のこと等複雑多岐に渡っての相談がありました。

中でも、教育相談で子供・親と面談して見ますと、特に気付くことは、親が中心であり子供は親べったりで、年齢に応じた「親離れ・子離れ」が、欲しいような相談者もおりました。

現代の子供たちにとって、学校や社会の集団生活には、一定の規則がありそれぞれの個性をもった友人や先生がいて、それに適応できる人間関係の営みが出来ていない子供が多いように思われます。特に、「我慢が出来ず、すぐ弱音をはく」そこで、挫折して学校は、遅刻・欠席が続き悩み、そのために、相談を重ねながら進んで登校しようと頑張っている相談者もおります。

現代の豊かな社会の中で、「苦勞をさせないのが、親の愛情だ。」などと信じて子育てをしておられる親はいませんか。幼少時から子供の行動を見守りながら、「良いことは、ほめたたえ」「悪いと思うことは、叱る」指導をしながら善悪の判断ができ、日常生活に生かせるような子供を、家族や地域の人たちの協力を得ながら育てて頂きたいと思えます。



教育委員会 教育相談員
田崎 光彦

そのためにも子育てには、「お母さんの笑顔、ユーモアたっぷりの心やさしい母」と、お父さんにおいては、社会の中で真剣に生き抜く姿を子供に示し、生活や社会の在り方を教え、子供に勇気と責任感を学ばせ鍛えて行く父親の役割が必要だと思えます。

その上に立って社会適応能力を養いつつ、苦勞や努力を積み重ね目標に達して「よかった。」という喜びと満足感を繰り返しながら子供の可能性を信じ、健やかな成長を見守りたいものです。

教育相談日 毎週金曜日

午前 8 時 30 分より

午後 4 時 30 分までです。

※面接を希望される方は、直接教育委員会内の教育相談室にお気軽においで下さい。

電話相談につきましては、おおいに歓迎していますのでご利用下さい。

(☎0242-83-2234) です。

会津坂下町教育委員会教育相談室

今から考えよう！ 市町村合併のこと⑤

広域行政の推進に市町村や県はどのように取り組むのでしょうか？

1 市町村の取組み

市町村では、まず、それぞれの市町村を取り巻く状況とその状況から発生する課題を明らかにし、それらの課題を解決するにはどのような方策があるのか、その方策の一つとして市町村合併の有効性について検討を行う必要があります。

なお、この検討の過程においては、広域連合について検討する場合も生じてきます。

市町村合併は、地域の将来を左右するものであり、その有効性についての検討は広く住民とともに取り組むことが大切です。そこで、市町村は、住民に対して市町村合併が有効であるかどうかを判断するための分かりやすい情報提供を行う必要があります。

市町村が住民に提供する情報内容の例	<ul style="list-style-type: none"> ①現在の財政状況と今後の見通しに関する情報 ②住民負担と行政サービスの関係に関する情報 ③適切な予測に基づく将来の人口推計 ④市町村合併、広域連合の制度などに関する分かりやすい情報 ⑤その他（市町村の組織や職員数、議員数、専門職員の配置状況、給与の状況など）
検討を行う場	<ul style="list-style-type: none"> ①市町村長を中心とした検討の場 ②市町村議会議員による検討の場 ③住民による検討の場 ④市町村、市町村議会、住民がともに検討する場 <p>※単独の市町村により検討するだけでなく、地域課題を共有する市町村が共同して取り組むことも有です。</p>

2 県の取組み

広域行政に関する理解を深めるための取組み	<ul style="list-style-type: none"> ①広域行政に関するシンポジウムの開催 ②広域行政に関するセミナーの開催 <p>市町村長、市町村議会議員を対象とした広域行政に関するセミナーを地域ごとに開催します。</p>
広域行政に関する情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ①広域行政に関するホームページの充実 <p>ホームページアドレスは、http://www.pref.fukushima.jp/kouiki/ です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ②広域行政に関するニュースレターの作成 ③広域行政に関するシミュレーションの実施 <p>市町村や住民の方々の依頼に基づいて合併による具体的な行財政の効率化についてシミュレーションを実施します。</p>
広域行政に関する市町村や民間の取組みへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ①広域行政相談コーナーの設置 <p>市町村や住民の方々が広域行政に取り組む際の身近な相談窓口を各地方振興局に設置しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ②広域行政に関する取組みへの財政的支援 <p>市町村や民間団体が広域行政について具体的な検討を行う際に必要な経費について補助します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ③広域連合の設置準備、合併の協議に対する財政的支援 <p>広域連合の設立のための準備経費や、市町村が合併のために協議を行う際の経費について交付金を交付します。</p>



グリーン・ツーリズム体制整備

促進委員会設立

◀ 設立総会風景



町の振興計画にある「賑わいのある「まちづくり」」活力ある地域産業の創造を基本理念として、会津坂下町のグリーン・ツーリズム促進委員会が二月二十八日、町役場で設立総会を開催しました。

設立総会には、一般公募の委員十一名をはじめ、商工、観光、教育、農業、町役場など関係分野から選出された委員二十四名のうち約二十名が出席。安部茂町産業部長のあいさつの後議事に入り、同委員会の規約や役員選出、今後の事業の進め方などについて話し合いがなされました。

役員選出では、委員長に佐藤英さん（開津）、副委員長に鈴木トキ子さん（沼越）、荒明裕一さん（束松）、監事に林邊敬一さん（福原）、大崎哲さん（上町）を選出しました。佐藤委員長は「会津坂下町の特徴を生かしながら、定着でき、成果の上げられる体制をつくっていききたい」と抱負を述べました。

●今後の事業計画

1. 地域内の体験資源、インストラクター（受け入れ農家・指導者・達人）の発掘、登録。
2. しかけの企画（農作業体験、野あそび、ワーキングホリデー、他）
3. 宿泊施設等の体制整備（農家民宿、町内の宿泊施設等）
4. 受け入れ窓口業務の体制整備
5. PR活動（町のホームページ、アンテナショップ、広報、他）

●グリーン・ツーリズムとは

「緑豊かな農村地域において、その自然、文化、人々の交流を楽しむ滞在型の余暇活動（農村で楽しむゆとりある休暇）のことを言います。

●グリーン・ツーリズム心得

- 一、大規模な開発は行なわず、地域特性を活かした環境を整備しながら、地域の自然、文化、産業資源並びに人材を最大限に活かすこと。
- 一、地域の伝統食など、食文化や生活文化など人と人とのふれあいを重視し、地域の連携を重視した地域ぐるみの取り組みであること。

ばんげ丸かじりを体験したい！体験者を受け入れたい農家の方々！至急連絡下さい！

会津坂下町グリーン・ツーリズム促進委員会事務局

TEL : 0242 (84) 1505

FAX : 0242 (83) 4631

E-mail:sangyou@town.aizubange.fukushima.jp

新婚夫妻激励会開催

二月二十三日「めいりいさんくすわたや」において新婚夫妻激励会が開催されました。昨年結婚された本町の新婚カップル七十二組のうち二十五組が出席されました。



▲代表謝辞を述べる
菅野正則・亜矢子ご夫妻

新農業者年金制度の特徴

—意欲ある担い手に助成—

- 1 積立方式・任意加入となり、掛金は増減が可能
自分が納めた保険料とその運用益が、将来の年金の原資となります。農地所有面積要件が無くなり、年間60日以上農業に従事している国民年金1号被保険者で60歳未満の方ならどなたでも加入できます。
- 2 加入期間が短くても年金を支給
20年要件は撤廃され、65歳から終身支給されます。80歳までに死亡された場合は、80歳までに受給できる年金総額が一時金として支給されます。
- 3 税制優遇
掛金は全額が所得控除となります。年金は公的年金等控除の対象で、死亡一時金は非課税です。
- 4 唯一の国庫助成のある年金
政策年金として認定農業者等意欲のある担い手に対して保険料の国庫助成があります。(新規加入者は40歳までの者)
- 5 経営継承・支給停止要件の大幅な緩和
65歳までだった経営継承の年齢制限をなくしいつでも行なうことが出来るようになりました。
支給停止についても、農業の再開以外は大幅に緩和されました。

※お問い合わせは
農業委員会事務局又はJ A坂下総合支店へ

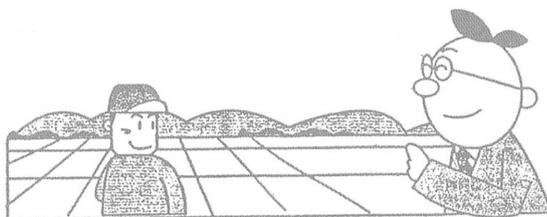
激励会では、竹内町長が「強い意志と努力によって、前途に向かって一層の活躍を期待します」とエールを送り、それを受け新婚夫妻代表の菅野正則・亜矢子夫妻（新栄町）が「激励のことばを胸に、明るい家庭を築きます」と謝辞を述べました。
この後祝宴に入り、町の特産品が当たる抽選会や、元阿呆鳥で「ゴジてれ土曜版」でもお馴染みの菊池章夫さんの歌やトークで、楽しいひと時を過ごしました。



▶「ゴジてれ土曜版」でお馴染みの菊池章夫さんのトーク&ライブ



◀抱いたようにニッコリ
竹内町長も自分の孫を



農地の売買・賃借・交換・転用をする場合は、 農業委員会の許可が必要です。

農地の転用

ー違反転用を無くしましょうー

農業生産の基盤である農地は、国民に対する食糧の安定供給を図る上で、重要な役割を担っており、良好な農地を確保するためにも、農地転用については許可が必要です。

農地転用とは、農地を農地以外のものにする事で、住宅敷地・農作業場敷地・駐車場等に用途を変更することです。

農地転用の許可基準

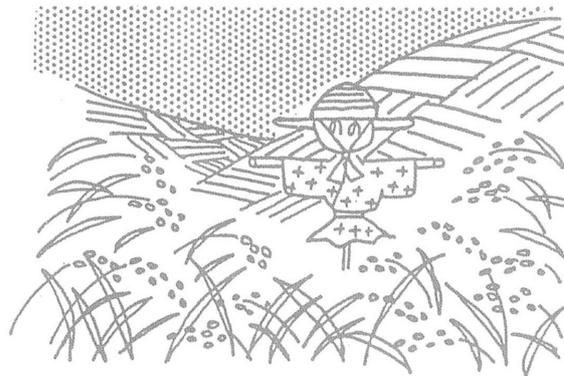
①農用地区域

原則として不許可

ただし、農業用施設など農用地区域から除外すれば例外的に許可を受けることができます。

②農用地区域外

農業委員会を通じて、県知事許可が必要



農地転用の手続き

①農業委員会へ事前に相談を

一般基準

該当農地の全てを事業の用にすること（必要最低限の面積）

転用者の資力・信用はあるか

転用の際、周辺の営農条件に悪影響を与えない

②申請には2通りあります

◎自分の農地を自らが転用する場合

農地法第4条転用

◎農地を買ったり借りたりして転用する場合

農地法第5条転用

③申請は農業委員会へ

町農業委員会の承認を経て、県知事へ進達します。

■農業委員会総会は毎月20日前後に開催されます。

○各申請は、前月末まで農業委員会事務局へ提出してください。

○農地に関することは、農業委員会事務局（TEL84-1534）又は農業委員にご相談ください。

■毎月第3日曜日に結婚相談所を開設しています。

時間 午後5時～9時（4月～10月まで）

午後1時～5時（11月～3月まで）

場所 役場東分庁舎2階会議室（東北電力跡）

■仲人さんへ媒酌人報奨金

会津坂下町の後継者へ

町外より配偶者を媒酌された場合 25,000円

町内より配偶者を媒酌された場合 20,000円



情報化へ基本目標提言

会津坂下町の情報化推進検討委員会は二月二十一日、策定を進めてきた町の情報化推進計画「愛プラン—二万人 夢をつないでe暮らし」を竹内町長に答申しました。

竹内町長へ計画書を手渡す小野義喜委員長



計画書の提出は町役場で行なわれ、町の四役が見守る中、小野義喜委員長が竹内町長に計画書を手渡しました。

委員会は昨年六月に住民と職員で立ち上げ、昨年四月からスタートした町の第四次振興計画に基づき、情報分野の基本方針などについて研究を進めてきました。

計画書は六つの基本目標を定め、高速通信ネットワークなどのインフラ整備、インターネットを活用した学校教育・生涯学習の充実などを提言しています。

その上で、学校と公共施設を結ぶインターネットの整備、行政への各種申請・届け出のオンライン化、住民ICカードを利用した個人健康情報の管理、情報ボランティア制度の設立、町ホームページの充実など具体的な項目も掲げています。

町では計画書を踏まえ、今後の町情報化施策に役立てる予定です。

日本人初のWNBA選手 萩原美樹子さん来庁

元全米女子プロバスケットボール（WNBA）選手の萩原美樹子さんが3月5日、役場を訪れました。

東邦銀行坂下支店の親ぼく会「東親会」の招きで訪れたもので、竹内町長と歓談の後、坂下一中において一中・二中の両バスケットボール部に実技指導をされました。

萩原さんは、1970年福島市生まれ。89年に共同石油（現ジャパンエナジー）に入社され、93年から4季連続得点王に輝きました。97年からWNBAを2季経験後、99年1月に引退。今年2月から早稲田大学女子バスケットボール部のコーチに就任されました。

指導を受けた中学生たちは、日本女子バスケットボールの第一人者からのアドバイスを少しでも吸収しようと、真剣な表情で練習に取り組んでいました。



▲恵まれた体格の萩原美樹子さん

■お詫びと訂正

2月号で誤りがございました。ここに訂正し謹んでお詫び申し上げます。

P 9	第18回福島県綱引選手権大会		
誤	ジュニア360kg以下の部	正	ジュニア360kg以下の部
	優勝 若宮ちびたんワン	準優勝	若宮ちびたんワン
P 16	戸籍の窓口		
誤	茶屋町 船 橋 彩 奈	正	船 橋 彩 菜
誤	福 原 佐 藤 愛 香	正	佐 藤 愛 香
誤	樋 渡 大 竹 佑 菜	正	大 竹 佑 菜

建設リサイクル法が
はじまります

住宅の解体工事も 「分別」と「リサイクル」 が重要です。

建設廃棄物の現状

建設廃棄物は、産業廃棄物全体の排出量の約2割を占めており、建設工事現場からの建設廃棄物の排出量は、全国で年間6,200万㎡(約8,500万トン)。これは東京ドームの約50個分に相当する膨大な量となっております。さらに、産業廃棄物の最終処分場は残容量が少なくなっており、残余年数は全国で3.3年、首都圏においては0.8年分しかありません。なお、建設廃棄物のリサイクル率は全体で約8割となっていますが、木材や汚泥についてはリサイクルが遅れています。こうした現状を踏まえ、「建設リサイクル法」(正式名称「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」)が定められました。



建築物の解体等にあたっては分別解体等及び再資源化等が義務付けられます

一定規模以上の工事(対象工事:右表参照)については、特定建設資材廃棄物を基準に従って工事現場で分別(分別解体等)し、再資源化等することが義務付けられます。(義務付けは、特定建設資材を用いた建築物等の解体工事、特定建設資材を使用する新築工事等に限られます。)ただし、指定建設資材廃棄物については、再資源化施設までの距離が遠いなど、経済性等の制約が大きい場合には、再資源化に代えて縮減を行えば足りることとしています。

工事の種類	規模の基準
建築物の解体	80㎡
建築物の新築・増築	500㎡
建築物の修繕・模様替 (リフォーム等)	1億円
その他の工作物に関する工事 (土木工事等)	500万円

工事の発注者や元請業者等は次のことを行なう必要があります

- 適正な分別解体等及び再資源化等の実施を確保するため、発注者による工事の事前届出や元請業者から発注者への事後報告、現場における標識の掲示などが義務付けされます。
- 受注者への適正なコストの支払いを確保するため、発注者・受注者間の契約手続きが整備されます。

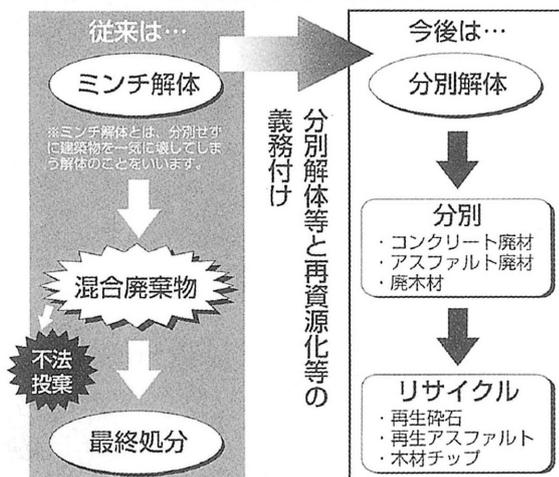
分別解体等は以下の手順で行ないます

分別解体実施の手順 次の事項を内容とする計画を策定します。

- ①対象建築物等に関する調査の実施
 - イ)対象建築物等の構造
 - ロ)対象建築物等に関する調査及び工事着手前に講じる措置
 - ハ)対象建築物等に用いられた建設資材の量の見込み及び特定建設資材廃棄物の発生が見込まれる場所及び量の見込み
- ②分別解体等の計画策定
 - ニ)工事の工程の順序及び工程ごとの作業内容と分別解体等の方法
 - ホ)吹きつけ石綿の除去その他分別解体等の適正な実施を確保するための措置
- ③工事着手前に講じる措置の実施
- ④工事の実施

これからの建物解体はこうなります!

平成14年5月30日から分別解体等および再資源化等が義務付けられます。



建設業許可か解体工事業登録が必要です

登録は、工事を行なう都道府県ごとに行なって下さい。その際、次の要件を満たさなければなりません。

- ①不適格要件に該当しないこと(2年以内に登録を取り消された者でない等)
- ②技術管理者を選任していること。(技術管理者は、定められた実務経験か資格を有していなければなりません。)

この法律に基づく分別解体等や再資源化等の義務付けは、平成14年5月30日から行なわれます。

■お問い合わせ先

県庁土木部 建築住宅課
TEL 024-521-7520
会津若松建設事務所 建築課
TEL 0242-29-5461

届出を忘れずに!!

会社等の健康保険に入っている方で、国民健康保険の脱退手続きをしていない方はいませんか？また、会社等の保険に加入していない方は、国民健康保険に加入しなければなりません。会社等の健康保険の加入・脱退は、職場の担当の方が手続きをしてくれますが、国民健康保険の場合は自ら手続きをしなければなりません。



■国保に加入する人（被保険者）

その市区町村に住んでいる人は、職場の健康保険や共済組合などの加入者および生活保護を受けている人を除き、みんな国保の加入者（被保険者）になります。

加入する人は

●お店などを経営している自営業の人



●農業や漁業を営んでいる人

●退職して職場の健康保険をやめた人



●パート・アルバイトなどについて、職場の健康保険に加入していない人



●外国人登録をしていて、1年以上日本に滞在すると認められた外国人

◆国保の加入は世帯ごとに世帯主が行います。交付される保険証は1世帯に1枚です。

■加入・脱退の届け出は忘れずに

国保に加入または脱退するときには、必ず14日以内に届け出が必要です。

	こんなとき	持参するもの
国保に加入	他市区町村から転入したとき	転出証明書※
	職場の健康保険などを脱退したとき	健保の離脱証明書※
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書※
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳※
	外国人が加入するとき	外国人登録証明書

加入の届け出が遅れると…

保険税は国保に届け出をした日ではなく、被保険者の資格を得た日までさかのぼって納めなくてはなりません。届け出が遅れた期間にかかった医療費は、全額自己負担となりますので注意してください。

※病院等に長期入院して住所を移しても引き続き移転前の住所地の国保加入者となります。

	こんなとき	持参するもの
国保を脱退	他市区町村へ転出したとき	保険証
	職場の健康保険などに加入したとき	国保と健保の保険証
	生活保護を受けはじめたとき	保険証、保護開始決定通知書
	死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの
	外国人が脱退したとき	保険証、外国人登録証明書

脱退の届け出が遅れると…

他の健康保険に加入していながら国保の保険証を使って受診した場合、国保が負担した医療費は全額返さなくてはなりません。また、届け出が遅れると、保険税を二重に支払ってしまうこともあります。

こんな場合も14日以内に届け出を

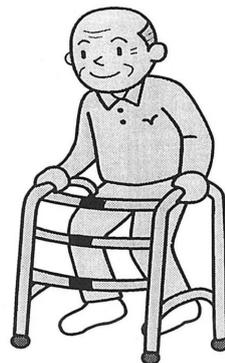
こんなとき	持参するもの
退職者医療制度に該当したとき	年金証書 保険証
退職者医療制度に該当しなくなったとき	保険証
住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証
保険証をなくしたり、汚して使えなくなったとき	保険証、身分を証明するもの
修学のため、子どもが他の市区町村に住むとき	保険証 在学証明書
長期旅行などでもう1枚の保険証が必要とき	保険証

利用者負担の軽減を実施します

介護保険制度は、平成12年4月に発足して、今年3月末で満2年を迎えます。この間、若干の修正を加えながら制度の体系が確立されようとしています。

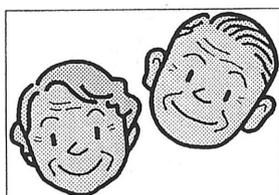
我が町にも、新しい事業所が開設したり、町外の事業所がサービスの提供を開始しており、要介護（支援）認定者と介護サービス利用者も増加の傾向を示しています。

町では、介護保険サービスの利用を希望する人たちが、いままで以上にサービスを利用しやすくなるよう、平成14年4月から、新しく各種の制度を実施しますので、活用してください。



低所得者対策

介護保険料の所得段階が第1段階の被保険者と第2段階で前年の収入が特に低い被保険者が、介護保険のサービスを利用したときに負担するサービス利用料の2分の1を助成します。



委員を募集します

第2期介護保険事業計画等検討委員会

介護保険制度では、事業を円滑に運営するために、事業計画を作成しております。

現在の事業計画は、平成12年に作成しましたが、3年ごとに見直すこととされており、町は平成14年度中に検討を進めます。

この第2期介護保険事業計画の作成（老人保険福祉計画の見直しも含む）にあたり、広く町民の皆さんのご意見を反映し、よりよい計画にするために、検討委員会の委員を、次のとおり募集します。

○募集する委員の数 四名

○応募の資格 町内に住所を有する40歳以上の方で、平日の会議に出
(平成14年4月1日現在)

償還払いを受領委任払いに

現在、住宅改修費・福祉用具購入費は、サービスを利用（購入）したときに、いったん全額を支払い、後で町から支払い限度額の9割が給付される仕組みになっていますが、利用者と事業者が受領委任払いに同意すれば、利用者は、介護サービスを利用（購入）したときに1割だけ支払えばよいことになります。

併せて、特別養護老人ホームの高額介護サービス費も受領委任払いとなります。

詳しくは保健福祉課へお問い合わせください

席できる方

○任期 平成14年4月から平成15年3月まで

○応募の方法 応募用紙に記入のうえ、町役場保健福祉課へ提出してください。（応募用紙は、保健福祉課にあります。）
応募者多数の場合は、抽選になります。

○応募の締め切り 平成14年4月5日（金）

問い合わせ先 町役場保健福祉課
TEL84-1501

わが家のアイドル



妹の里奈ちゃんとのツーショット

猪俣美玖ちゃん (2歳8ヶ月)

上町・猪俣 徳 光 恵 夫妻の長女

はじめまして、美玖です。私はお散歩と絵本が大好き！お散歩は歩くのが好きなのでどこまででもへっちゃら。公園だったら「やった！／＼」って喜んでしゃう。里奈ちゃん、早く歩ける様になって一緒に行こうね。絵本は、お昼寝の前や、夜寝る前には必ず読んでもらわなきゃ眠れない位、大好きなの。ちょっとぐらい長くても全然平気。暗記する位、何回も読んでもらうの。「トトロの会」の読みかけには休まず行って、毎回楽しいお話をきいてきます。みなさんもどうですか？

趣味はミュージカルを観る事で、今まで劇団四季の講演を二回観に行きました。心が優しくなれるお話で、すごく楽しかったです。パパ、また連れてってね。(お母さん)

子は宝

私が会津に来た日は、十二月には珍しく、抜けるような青空が気持ち良く、あたりを見渡せば、高くそびえる山々、特に磐梯山は雄大な姿を表わし、頂の雪もまた格別な趣きがありました。また、どこまでも続く広い田んぼにも、驚かされました。八年も過ぎたのが信じられないような気がします。

食べ物、生活習慣、何もかもが違い、おまけに方言で話されようものなら、外国にでも来たのかと思う程でした。ただ笑って、その場をごまかすしかなかったあの頃、今は、少しはわかるようになったかな？？それでも、お年寄りが早口で話されたら、まるでわかりません。でも、この方言が会津の良さなのだと思えるようになってきたし、言葉の中に、ホッとするような暖かさがあり、素朴さがあり、土地柄を表わしているような気がします。

そんな会津で、家庭を持ち、出産し、この春には息子もピカピカの一年生になりました。早産での出産の為、一六二六gという未熟児で生まれ、両手にすっぽりと入ってしまう程の大きさに、言葉もなく思わず涙が。本当に大きくなるのか不安になり随分心配しましたが、今ではすっかり大きくなり、心から感謝しています。少しくらい勉強が出来なくても(まるっきり出来ないのも困るけど) 丈夫でたくましく、素直



伊藤 尚子さん (新栄町)

に育ってくれたらと思っています。保育所でも、先生の話は聞かない、亥年のせいかわが道をただひたすらに突き進んでいるようで、これで一年生になれるのかと、心配しています。「子は宝」と言いますが、私が落ち込んでいると「お母さん、どうしたの？元氣出して」と声をかけてくれ、小さな小さな子でも思いやりを持って、まわりを見ていると思うとびびりさせられ、同時に大人である我々が、子供達のお手本となるような言動をしなくてはと思わされ、また、まだまだ子供だと思っていたら(子供なんです) 一つの間に少しずつ成長している我が子に頼もしさすら感じました。

これから、まだまだ長い人生、楽しい事よりは、むしろ苦しい事、辛い事の方が多いと思うけど、それから逃げずぶつかっていく強い精神力をつちかって、ふるさと会津に恥じない大人になってほしいと思います。

がんばれ 会津っ子!!



★つるめま吟社

二ヶ月の透き間見えきし軒の雪
 日の色をひとり占めしてクロッ
 カス 角田 佳代
 クロッカス虚像いくつや理容店 井上 梯園
 雪吊りの松よりきこゆ雉子の声 高久たかし
 山内 惣吉
 帰り来て一人の部屋のクロッカ
 ス 平田 典子

★つぐいす吟社

春告草ほのかに咲きぬ理髪店
 江花 さ霧
 朧月白寿待たずに母は逝く 大島 茜
 夢に逢う父の襦袢の影薄し 江花わか葉
 ぼつりと身の埋火や夜汽車行
 く 山垣 桜子
 研ぎ上げし鉢持つ手に春の雷
 清水そよぎ

★ひまわり吟社

大寒の夜の匂ひすレモン風呂 荒堀 けい
 寒明や男はいらぬ死に化粧 木村 重子
 雪舞うやチャイムを町の声とす
 る 佐藤テツ子
 初市の俵に躓きて福拾う 蓮沼 希世
 初雪や磐梯山は男山 知々田のぶ子

★金上耕夜吟社

暖たかく風ながれる弥生かな 本田 無患
 弥生禿声を落して北帰行 小林 惣治
 黄の花に染まる庭木の弥生かな 石田 幸風
 碧天や大地のうごく弥生かな 荒明 香苑
 身のほとり日永をおぼゆ弥生か
 な 成田 直峰

★云津つくし吟社

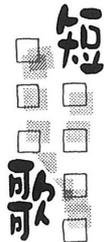
耳たぶに微熱のさして春の風邪 遠藤 淳子
 春の猫客の膝にはのりたがる 遠藤 恒乃
 堅雪に足元ゆらぎ剪定す 村山 萌千

あたゝかくなりて良き日の老人
 会 平野 千草
 日脚伸ぶ団地の雀餌ねだる 鈴木芳もと

★あすなる吟社

快晴のきのうを惜しむ余寒かな 佐野 浄信
 集落を駆け抜けて行く雪解水 渡部 洋子
 春告げるけもの足跡雑木山 五十嵐末子

短歌



★坂下歩道短歌会

花匂ふ蟬梅園に遠く来て 斎藤ケイ子
 思ひし昨日の雪積むわが家
 春の陽さす部屋にも縫ふ母の
 居り携帯ラジオの音高くして 猪俣 聡子
 黄の菊を茹でし厨に充つる香の
 ほの暖かし秋深む宵 鈴木 久子

卓 食 せ あ わ し

イワシのチーズ焼き

材 料 (4人分)	作 り 方
イワシ 4尾	①イワシは手開きにし、塩・胡椒をふる。
塩 2g	②パセリ、ニンニクはみじん切りにし、
胡椒 少々	パン粉と塩・胡椒を混ぜ合わせておく。
とろけるチーズ 40g	③①の中に②の4等分の1/2をふり、とろ
パン粉 16g	けるチーズを挟み2つ折りにしてオー
パセリ 4g	ブンに入れ、250℃でイワシが焼ける
ニンニク 4g	まで約15分くらい焼く。イワシが焼け
塩 0.4g	たら、残りの②の1/2をふりかけて、さ
胡椒 少々	らに焦げ目がつくまで焼く。最後にバ
バジル 4g	ジルをのせる。



メロンの会
 佐藤 睦子さん
 (新栄町)

(1人分)
 エネルギー量 60.6kcal
 塩分 0.75g

戸籍の窓口

(2月届出分)

お誕生おめでとう

古坂下	三瓶	シ	オ	(芳 明)
上町	上谷	士	穩	(圭 一)
西青津	五十嵐	成	美	(利 昭)
袋原	大室	奈	津	(正 義)
新館	渡部	葵	和	(隆 義)
牛沢	上野	隆	太	(久 章)
鉄砲	鈴木	春	史	(克 光)
沼越	大竹	史	崇	(幸 信)
新富	笠原	生	葵	
新町	山口			

ごめい福をお祈りします

橋本	伊藤	一子	(70歳)
船窪	鈴木	フミ	(84歳)
牛沢	角田	タカノ	(84歳)
羽林	山内	徹義	(83歳)
勝方	宮城	武ヨシ	(88歳)
大三	赤磯	ヨシキ	(100歳)
橋本	宇内	久雄	(91歳)
村田	青木	久代	(75歳)
古坂	小林	千好	(84歳)
牛所	板橋	三タケ	(81歳)
中政	高橋	恒子	(78歳)
塔寺	戸内	恒洋	(74歳)
仲町	齋藤	川廣	(71歳)
天屋	宮野	寅夫人	(76歳)
気多	平崎	眞人	(72歳)
履形	小西	片ミ	(72歳)
塔寺	小池	タミ	(84歳)
諏訪	鈴木	ミヨ	(92歳)
沼越	鈴木	ミヨ	(74歳)
大村	芳賀	伊右	(79歳)

〈敬称略〉

町の人口と世帯

(3月1日現在)

人 口	19,250人	(-23)
男	9,306人	(-15)
女	9,944人	(-8)
世帯数	5,506戸	(-4)



集落の東に位置する的場八幡神社

地名さんぽ

最終回

会津坂下町文化財調査委員長

古川 利意

新館

会津坂下町には「館(たて)」と名の付く地名が小字で約三十個所あります。館の内・館の腰(越)・古館・新館・西館などといろいろですが、これらはいずれも戦国時代の頃、支配者が住んでいた跡と考えてよいようです。沼越の北に古館という地名があります。地元ではフンタテと呼んでいました。ここを町の教育委員会で発掘調査しましたら、掘立柱建物や堀の跡などがたくさん見つかりました。戦国

時代頃の方形竪穴と呼ばれる建物跡が二十軒程も見つかって話題になりましたが、フンタテは居館の跡だったようです。勝方のお寺の後の山には、新館(シンタテ)というところがあります。何年前の春、ここに上ってみて驚いてしまいました。廓(くるわ)と呼ばれる平地、空堀、武者走り、掘割り、土塁などが揃っていて、まさに戦国の城跡でした。新館というからには、古館もあるはずだと思っ探したら、ちゃんと上の山(カミノヤマ)館がありました。

只見町では、ウシロヤマという場所を探すとたいいてい館跡が見つかりました。城山が後山になっていたのでした。地名が館跡を探すのにおおいに役立っていました。西会津では、丸山という山はたいいてい山城になっています。坂下町にも中丸(ナカマル)という地名が束松・高寺・宇内・勝方・塔寺など七箇所ほどあります。これらも館跡と関係する地名と考えられます。「鐘撞き」という地名も館跡や城跡に関係する地名としてあります。一旦事ある時には、狼煙を上げたり鐘を撞いたりして近くの人々に知らせなくてはなりません。その場

所が鐘撞き堂です。鐘撞堂峠などもっと広い立場から考えてみる必要があるのではないのでしょうか。長い間御愛読頂きありがとうございます。地名にはおもしろいことがいっぱいあります。

— 終 —

お知らせ

新年度より広報紙が変わります

広報「あいづばんげ」が、平成14年4月25日から月2回発行となります。これに伴い、これまで月2回発行しておりましたお知らせ版「あいづばんげ」は、4月10日号を最後に終了となります。

なお、お知らせ版の内容につきましては、新しい広報紙の中に取り込むこととなりますので、町民の皆様のご理解をよろしく願います。